

師崎商工会報

第183号

R 4.11.15 発行

金閣寺と八坂神社（京都）

9月28日に、師崎商工会企画による秋の会員日帰り旅行を2年ぶりに開催しました。

発行／師崎商工会事務局

住所／〒470-3502

愛知県知多郡南知多町大字片名新師崎8-3

電話／0569-63-0349

URL／<https://www.morozaki.jp>

E-mail／shoko@morozaki.jp



目次

NEWSコーナー	2
南知多町地域応援クーポン券	3
最低賃金・小規模企業共済・中退共・労働講座	4
青年部だより	5
女性部だより	6
税務瓦版	7
お店拝見	8

師崎商工会

NEWSコーナー

Zoom（ズーム）
講習会を開催しました

9月15日(木)、師崎商工会館にて「Zoom講習会」を開催しました。講師は商工会職員が務めさせていただきました。

Zoom（ズーム）とは、簡単に言えば、PCやスマホを使って大人数でテレビ電話ができるソフトです。昨今定番となつた「ウェブ会議」のほか、セミナーや飲み会など、様々な場面で使われています。

当日は参加者の皆様に各々のPCやスマホを持ち込んでいただき、実際にZoomを使いながら、ミーティングの参加者・主催者それぞれの一連の操作方法について説明しました。

師崎商工会ではデジタル化の支援も実施しています。個別相談も受けていますので、事業でZoomを使えるようになりたい方は、お気軽にご相談ください。



インボイス制度
講習会を開催しました

公認会計士・税理士の瀬古直央氏を講師にお迎えし、「インボイス制度について」と題した講習会を、9月14日(水)に師崎商工会館、10月11日(火)に篠島開発総合センター、10月12日(水)に日間賀島公民館の計3ヶ所で開催しました。

消費税の基本的な仕組みから、インボイス制度の概要、登録の判断、制度登録の手続きの方法等、ひとつひとつ詳しく説明をしていただきました。

9月28日(水)、会員親睦日帰り旅行を開催しました。行き先は京都で、一昨年と昨年はコロナ禍で開催を見送りしたため、2年ぶりの開催となりました。

会員日帰り旅行
秋の京都

当日は雨が心配されました。京都に到着する頃には止んでおり、汗ばむほどの晴天の中で自由散策。八坂神社を参拝したり、知恩院や建仁寺へ足を運んだり、祇園商店街で買い物を楽しんだりしました。

都ホテル京都八条でのランチバイキングの後には金閣寺を訪れ、美しく輝く舍利殿を見ることができました。

道中では、京都に数台



謹んでご冥福をお祈り申し上げます

9月 鈴木 実継さん（篠島） 父（武史さん）死去

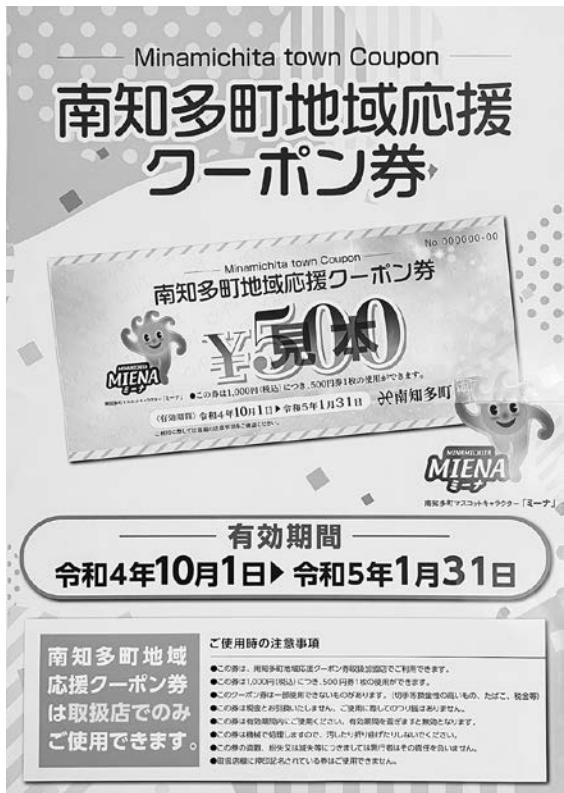


南知多町地域応援 クーポン券

「南知多町地域応援クーポン券」は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域の消費喚起と事業者支援のために、南知多町が発行したクーポン券です。南知多町在住のすべての方に1冊3,000円分のクーポン券が郵送で配布され、町内の加盟店で利用できます。

利用期間	令和4年10月1日（土）から令和5年1月31日（火）まで ※利用期間を過ぎたクーポン券は無効となります。
券について	1冊3,000円分（500円券×6枚） ※1,000円（税込）につき500円券1枚の使用ができます。
釣り銭	お釣りはできません。
利用可能店舗	小売店、飲食店、旅館・民宿等。取扱店一覧表は南知多町のホームページにてご確認いただけます。

▼取扱店はこのポスターが目印です！



▼取扱店の方へ

■換金期間は令和4年10月3日（月）～令和5年2月17日（金）です。

■換金は知多信用金庫
(内海・豊浜・師崎支店)
または信漁連
(豊浜・師崎・日間賀島・篠島営業店)
窓口で行えます。

▼取扱店への参加をご希望の方へ

■南知多町地域応援クーポン券の取扱店は、令和5年の1月中旬頃まで随時募集・受付をしています。

参加をご希望の方は、師崎商工会まで一度お電話ください。（63-0349）

愛知県の最低賃金が 令和4年10月1日から **986** 時間額 円に改正されました。

31円
UP



最低賃金制度とは？

働くすべての人に、賃金の最低額を保障する制度です。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いに関わらず、すべての労働者に適用されます。

※産業によっては、特定（産業別）最低賃金が定められているものがあります。

※最低賃金は各都道府県ごとに異なります。

※最低賃金より低い賃金で行われた使用者と労働者の契約は、法律によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとされます。

WEBで確認！
最低賃金制度
特設サイト



退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済 こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

Be a Great Small.
中小機構

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。

詳しくは右記のQRコード又は
ホームページからご確認ください。

小規模共済 検索

制度の特長

① 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廻業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も 税制メリット

共済金の受取は、一括の場合には「退職所得扱い」、分割の場合には「公的年金等の総所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

共済金の受給権は差押禁止

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00



2021.6

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の中退金制度です。

① 国の退職金制度！

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理！

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク！

節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

- 他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

令和4年度 労働講座

知多県民事務所では、使用者と労働者が共に働きやすいと感じる職場にするために必要な知識を提供し、よりよい企業づくりを促すことを目的として、労働講座を開催します。受講料は無料です。

【日時】令和4年12月7日（水）午後1時30分～午後4時40分

【場所】愛知県知多総合庁舎 3階大会議室（半田市出口町1丁目36番地）

【内容】[第1部] パワハラの予防と対策について [第2部] 改正育児・介護休業法のポイント等について

【申込】11月21日（月）までに参加申込書をFAXでご提出ください。

※締切日以降も空きがあれば受付しています。※参加申込書は愛知県や師崎商工会のHPよりダウンロードいただけます。

青年部だより

「カーブミラー清掃」 を行いました

商工会青年部の全国統一事業「辯・感謝運動」が前年に引き続き今年も実施され、各青年部で地域貢献事業等を行いました。

本事業は、青年部及び地域における「辯」について確認・感謝するとともに、今後もさらに強化していくことなどを目的とし、地域貢献事業等を全国一斉実施するものです。

師崎商工会青年部では、10月13日(木)の午前6時30分から、

師崎・片名・大井地区の国道247号線沿いにあるカーブミラーの清掃を行いました。9名の部員の方の参加があり、

3台の軽トラを商工会館を中心南北に分散し、カーブミラーをきれいに清掃してきました。

部員の皆さん協力のもと、スムーズに清掃を終えることができました。ご協力ありがとうございました。

交流事業では、6人組に分かれ、バーベキューをしながら



カーブミラー清掃

知多支部商工会青年部連合会 令和4年度交流事業

約3年ぶりの開催となつた、

本業や青年部活動に良い影響があればと思います。



知青連 交流事業

ら机を開み、レクリエーションとして「モルック」という、木の棒を投げて、木のピンを倒すマイナースポーツを行いました。

モルックで試合を行い、負けたチームに施設内の絶叫アスレチック「スカイコースター」が罰ゲームとして用意されていたので、白熱した試合が繰り広げられました。

バーベキュー やモルックを通して他の青年部員と話すことで、良い刺激になったと思います。

交流事業に参加し、今後の

本業や青年部活動に良い影響があればと思います。

青年部員募集

●商工会青年部とは

地域内における商工業の

総合的な改善発展を図るとともに、地域の振興・発展、

社会一般の福祉の増進、新

しいまちづくりに取り組む組織です。

●青年部に加入できる方

商工会に加入している事

業所であり、45歳までの「経営者」及び「後継者」

の方です。

●主な事業

研修事業（セミナー等）、地域振興事業（地域の奉仕活動等）、親睦活動事業（親睦会等）です。

詳しくは、商工会または、最寄りの青年部員まで、お問い合わせ下さい。私達と活動しませんか！



モルックの様子

女性部だより

令和4年11月

第42回
知多支部商工会
女性部セミナー

名鉄グランデホテルにて、
9月6日(火)に知多支部の商工会女性部セミナーが開催され
ました。

今回は「動けばつながる」
というテーマで講師の矢野さ
よ実氏を招き、講演をしてい
ただきました。

矢野先生は書道家として雪
花(しょうか)の雅号を持ち、
これまで数多くの賞を受賞。
現在、医療・災害・教育現場、
福祉、少年院などさまざまな
分野からの講演依頼に「生き
ること」「命の大切さ」を伝
えてています。

被災地の子どもたちの「心
の声」を聞く「書」の授業も
行っており、そこで預かった
書とその子どもたちの「心」
についてお話を聞いていただき
ました。たくさんの被災地の
子どもたちの話を聞くたびに、
胸が締め付けられる気持ちに
なり、命や生きることについて、改めて考えさせられる内
容でした。

90分の講演があつとう間に
感じられる程に内容の濃い充
実したセミナーとなりました。

まめかな通信
番外編 発行

女性部員増強活動の一環と
して、これまでの女性部活動
PRを目的とした「まめかな
通信 番外編」を発行いたし
ました。令和4年7月に発送
した会員様宛に郵送している
ゆうメール便の封筒に同封し
ました。

まだ、読んでない方やご興
味ある方がございましたら、
師崎商工会のホームページを
ご覧になるか、女性部担当ま
でご連絡ください。

今後の予定

今後は、12月の講習会の内
容を決めていきます。なお、
講習会の内容が決まり次第、
案内いたしますので、是非ご
参加ください。

3月	12月
2月	講習会
1月	役員会
新年会	
役員会	
知多支部役員研修会	



『令和5年10月1日より インボイス制度が 始まります③』



以前の師崎商工会報第180号、181号でインボイス制度（適格請求書等保存方式）の概要やインボイスの様式をお話ししましたが、今回はその続きとしてQ&Aをご紹介していきます。

Q1. 当店は、現在、顧客に手書きの領収書を交付しています。

適格請求書等保存方式の開始後においても、その手書きの領収書を適格請求書として交付することはできますか。

A1. 手書きの領収書であっても、適格請求書として必要な事項が記載されていれば、適格請求書に該当します。

Q2. 当社は、令和3年10月に登録申請書を提出し、適格請求書等保存方式が開始される前（令和5年9月30日以前）に登録番号が通知されました。

令和5年9月30日以前に交付する現行の区分記載請求書等に登録番号を記載しても問題ないですか。

A2. 登録番号を記載しても差し支えありません。

また、適格請求書の発行に対応したレジシステム等の改修を行い、区分記載請求書等として必要な記載事項を満たした請求書等を発行する場合にも、その請求書等は、区分記載請求書等保存方式の間に交付しても問題ありません。

Q3. 適格請求書発行事業者の情報は、どのような方法で公表されますか。

A3. 適格請求書発行事業者の情報は、「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」において公表されます。また、適格請求書発行事業者の登録が取り消された場合又は効力を失った場合、その年月日が「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」において公表されます。

Q4. 当社は、軽減税率対象品目の販売を行っていませんが、適格請求書発行事業者の登録を必ず受けなければなりませんか。

A4. 適格請求書を交付できるのは、登録を受けた適格請求書発行事業者に限られますが、適格請求書発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意です。

ただし、登録を受けなければ、適格請求書を交付することができないため、取引先が仕入税額控除を行うことができませんので、このような点を踏まえ、登録の必要性をご検討ください。

また、適格請求書発行事業者は、販売する商品に軽減税率対象品目があるかどうかを問わず、取引の相手方から交付を求められたときには、適格請求書を交付しなければなりません。

一方で、消費者や免税事業者など、課税事業者以外の者に対する交付義務はありませんので、例えば、顧客が消費者のみの場合には、必ずしも適格請求書を交付する必要はありません。このような点も踏まえ、登録の必要性をご検討ください。

インボイス制度に関するお問合せ先（国税庁 消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター）
【フリーダイヤル】0120-205-553（無料） 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

お店 拝見



◆お店は何時ごろ初めてられたのですか？

昭和55年8月にオープンしましたので、今年で創業42年になります。

◆お店を初めるきっかけや動機は何ですか？

僕が中学の時に父からお前は跡取りだから漁師になつてくれと言われ、漁師はいやだと答えると民宿を建てるなら跡を取ってくれるかと叩ひので、民宿なら良いと軽く言つたら翌年には民宿を建てて下さいました。

◆お店を始めた頃はどんな状況だったのですか？

バブルが来る直前位だったので世の中はとても景気が良かったですし、離島ブームの時もありましたのでとても忙しかったです。

◆仕事で心がけていることは何ですか？

とにかく一度来てくださったお客様に、また来たいと

思うよつなおいしい料理を出して、リピーターになって貰うこと心がけています。

◆お店を行つていて嬉しかったことや悲しいことなどはありますか？

常連のお客さんからのお褒めの言葉が一番嬉しいですね。長いことやつていると病気などで亡くなられる方もみえます。そういう話が耳に入ると悲しいですね。

◆店名の由来は何ですか？

父の兄が高浜市で吉浜石油と言う店名でお店をやっていて、大変繁盛していたので、その名に即り吉浜荘にしたそうです。

◆今後の展望はありますか？

今のところは現状のベースで我慢し、新型コロナウイルス感染症が収まり、経済や観光業が急上昇で良くなっています。ならば、息子と相談して近代的な宿に変えていくてもいいかなと思っています。

◆ライブも好きですね。
◆お店のセールスポイント・PRしたいところは何処ですか？

島で一番安くておいしい料

理を出す宿を目指しています。後は、夏限定になりますが、海水浴場に一番近い民宿で、釣り場となる西港も田の前にあります。

◆ご主人の趣味は何ですか？

仲間同志の飲み会やカラオケですね。とにかく歌が好きだから、普段調理場での仕事中も音楽をかけています。

◆お忙しい中ご協力いただき、ありがとうございました。

